

令和5年度

受講者募集

参加無料

消費者被害防止のための 高齢者等見守り講座



●県内の消費者センターに寄せられた相談のうち、60歳以上の方の割合が4割近くを占めています！

※「千葉県令和4年度の消費生活相談の概要」より

●消費者被害に遭っていることに気づかず、被害が深刻化する傾向があります。

- 被害の未然防止と拡大防止には、周囲の方の「見守り」が大切です。
- デジタル関連等の最新の被害事例を知り、ロールプレイングをとおして、被害に遭う人の気持ち、気づきのポイント、消費者センターにつなぐことの大切さを学びましょう。



第1回

令和6年1月26日(金)

場所：新鎌ヶ谷Fタワー
10階会議場

新鎌ヶ谷駅から徒歩2分
ビジネスホテル東横イン隣り

第2回

令和6年1月30日(火)

場所：ホテルプラザ菜の花 榎

モノレール県庁駅前隣り
JR本千葉駅から徒歩3分

アクセスは裏面

対象 県内に居住して、日常的に高齢者等との接点を持つ方

〔民生委員・児童委員、訪問介護員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員等〕

定員 各回50名

締切 令和6年1月22日(月)

主催 千葉県消費者センター（船橋市高瀬町66-18）TEL.047-431-3811

**委託先
問合せ** (公社)全国消費生活相談員協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5 グランドメゾン日本橋堀留 101
TEL.03-5614-0543 E-mail.chiba-uketsuke@zenso.or.jp

※本講座は、千葉県から委託を受け公益社団法人全国消費生活相談員協会が実施します。

受講料 無料

申込方法 申込みフォームからお申し込みください。

※詳細は**裏面**をご覧ください。





見守り講座を受講して、地域みんなで見守ろう！

高齢者や障がい者、認知症等により判断力が不十分な方々は、消費者被害に遭いやすく、被害に遭っていることに自分自身が気づいていないこともあります。また、デジタル化、キャッシュレス化の急速な普及・拡大により、新たなトラブルに巻き込まれる場面が増加しています。

このような消費者トラブルの未然防止と拡大防止には、周囲の方々の「気付き」が大切です。家族のみならず、日常的に高齢者等との接点を持つ方々が協力して、見守り活動を推進・強化するために、ぜひ本講座をご活用ください。

●●会場●●

会場での実施となります。参加される会場を選んでお申し込みください。

鎌ヶ谷市会場	千葉市会場
開催日 令和6年1月26日(金) 時間 13:30~16:30	開催日 令和6年1月30日(火) 時間 13:30~16:30
新鎌ヶ谷 Fタワー 10階会議場	ホテルプラザ菜の花 榎
千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-8-17 (1階 千葉銀行)  Google Map 新鎌ヶ谷駅から徒歩2分	千葉県千葉市中央区長洲 1-8-1  Google Map モノレール県庁前駅隣り JR本千葉駅から徒歩3分

*日程は原則変更することはありません。

グーグルフォームからお申し込みください。

申込方法

URL : <https://forms.gle/zthwLJLmJup93ve29>

受付締切 令和6年1月22日(月) (定員になりしだい締切)



連絡方法

受講決定通知や受講方法は、メールでお知らせします。送信先アドレスのメールが受信できるように設定をお願いします。

送信先アドレス

chiba-uketsuke@zenso.or.jp

*いただいた個人情報は、本講座の運営以外には使用しません。